

市民と自分のために
ええ仕事がしたい

2014 衛都連 第18回 職場・職種別交流集会

同じ仕事・職種の仲間と仕事のことを語りあえる集会です

6月20日(金) 13:30 受付 14:00 開会 ~ 21日(土) 16:30 シティプラザ大阪

シティプラザ大阪
〒540-0029 大阪市中央区本町橋2-31
TEL 06(6947)7888 FAX 06(6947)7855



20日(金)

記念講演



憲法から見た
自治体と
自治体労働者

宇都宮 健児さん(元日弁連会長)

特別報告①

地方税徴収機構で
仕事と住民のくらしはどうなるか

木守 保之さん(京都府職員労働組合書記次長)

21日(土)

特別報告②

社会保障と
地方自治体の役割

寺内 順子さん
(大阪社保協事務局長・中央社保協国保部会委員)

●分科会

- 1 生活保護職場
- 2 保健所・保健センター
- 3 高齢者介護
- 4 あらためて障がい者福祉を学び直す
- 5 国民健康保険職場
- 6 豊かな教育行政をめざす交流会
- 7 税務職場の本来の役割
- 8 防災から考える公務技術者の役割
- 9 財政分科会
- 10 市民課職場
- 11 大阪から子どもの政策を考える
—本格化する「子ども子育て支援新制度」をどう使うか—

9時~16時30分

大阪自治労連・衛都連

大阪市北区天神橋1-13-15 大阪グリーン会館4F
TEL 06(6354)7201 FAX 06(6354)7206

参加費
1万円 日帰り・夕食込み:8,000円
宿泊のみ・夕食なし:6,000円
参加のみ:2,000円

2014年 職場・職種別 交流集会

各分科会への
おさそい

ここがポイント!

第1分科会 生活保護職場

コミック誌「ビックコミック・スピリッツ」、その3月31日号から「健康で文化的な最低限度の生活」と題する連載が始まりました。主人公は福祉事務所の生活課に配属となった新採職員の「義経えみる」です。現代社会のひずみや矛盾の断面と直接相まみえて格闘する生活保護のケースワーカー。主人公は、貧困、薬物依存症、認知症、ワーキングプア、不正受給など初めての体験ばかりで面食らいながらも、先輩の助言のもと仕事に取り組み始めます。生活保護行政は日本の厳しい市民生活を写す鏡で、新採の地方公務員の目から描くという視点は今までなかった新しさです。作者柏木ハルコさんは2年前から取材を続け、シリアスな内容を重くならないように描きたいとインタビューにあります。今年の分科会では50年ぶりの法「改正」を受け、あらためて現場で働く者に問われるものは何か、探っていきたいと思っています。

第2分科会 保健所・保健センター

2011年3月11日の東日本大震災から3年が経過しました。今もなお避難を余儀なくされ、不便な生活を送っている住民も少なくありません。震災はいつ・どこで起こるのか分かりません。全国どこでも起こる可能性はあります。被災地の活動を追ったドキュメンタリー映画「1000年後の未来へー3・11保健師たちの証言」が公開されました。記録映画を觀賞し、日頃の災害への意識を変えるきっかけとなるよう学習と交流を進めていきたいと思っています。

第3分科会 高齢者介護

介護保険は、制度始まって以来の大幅な見直しが行われようとしています。要支援サービスの切り捨てと利用者負担増など、重大な改悪とともに「地域包括ケア」で自治体にもさまざまな課題を投げかけています。分科会では、制度見直しの動きを学ぶとともに、自治体介護保険職場の状況も交流し、課題についても議論します。

第4分科会 あらためて障がい者福祉を学び直す

障害者総合支援法が施行され2年が経過しました。法律の目的は「障害の有無にかかわらず国民が相互に人格と個性を尊重し安心して暮らせる地域生活の実現」というものですが、現状は目的からは程遠く厳しいものです。現場では、日々の業務に追われ、歴史的経過や制度の成り立ちなど学習する機会がありません。そもそも障害って？自立ってなに？本人への支援とは？社会参加って？若い人を中心にベテランも、あらためて福祉の本質を学び直すきっかけにしたいと思っています。

第5分科会 国民健康保険職場

国民健康保険の分科会では、各市状況についての情報交換などで、現状の課題を見つめ直し、日々の業務に活かせる話や、最近増えてきている窓口委託について話し合いたいと考えています。また、国民健康保険の広域化がすすめられていますが、今進められようとしている制度が本当に求められている医療保険制度の在り方なのかどうか、社会を取り巻く状況等も踏まえ、学習したり、議論ができる場にしたいと考えていますので、ぜひご参加ください！

第6分科会 豊かな教育行政をめざす交流会

「教育現場」分科会は、管理部門・事業部門、事務職・専門職と多様な仕事をしている参加者が集まります。教育行政の本来のあるべき姿、住民の健康で文化的な生活を営む権利を保障する立場を模索しながら、現状を出し合いながら、展望を語り合ひましょう。

第7分科会 税務職場の本来の役割

租税の持つ機能のひとつに、社会的な所得の再分配を果たすという役割があります。しかし、わが国では、この間の新自由主義的な税制の「改定」により再分配機能が弱まり社会的格差が拡大し、経済成長にも悪影響を及ぼしてきました。加えて、この間の各自治体での徴収強化の動きにより、住民との矛盾も拡大してきています。このような情勢の中で、市町村における税制や税務職場のあり方について、学び、考えていく必要があります。また、現在、税と社会保障に共通する共通番号制度、いわゆる「マイナンバー」制度の導入が狙われています。今回、この分科会では「マイナンバー」制度が持つ問題点についても学習を深めていきたいと考えています。

第8分科会 防災から考える公務技術者の役割

東日本大震災から3年が経ちました。自治体に働く公務技術者（建築・土木など）として、自治体における防災のあり方を見つめ直すとともに、自らの役割を考えます。

第9分科会 財政分科会

今年度の財政分科会では、午前中は基本的に立ち戻り、単なる財政分析の手法ではなく、地方財政の役割あるべき姿等そもそも論の講義を講師から受け、午後からは各単位での取り組みを通じて、運動との絡みでどう財政を分析するのかしたのか、住民本位の住民サービスを行う視点から考えていきたいと思っています。さらに、決算の分析だけではなく、予算の分析についても考えてみたいと思っています。

第10分科会 市民課職場

平成20年1月17日付「市町村の窓口業務に関する民間事業者に委託することが可能な業務の範囲等について」の内閣府からの通知後、市民課業務の委託が全国的に広がってきています。中には足立区など、入力業務だけではなく直接の市民対応となる受付業務を含め、全面的に委託を進める自治体が出てきています。しかし、委託業者が職員の審査前に受理決定していることが東京法務局の現地調査で明らかになり、他の自治体でも偽装請負が労働局からは正指導されるなど、効率性ばかり追求するあまり自治体が法違反を犯す状況になっています。大阪府下でも少なくともない自治体で委託が実施され、また検討もされています。こうした状況の中、各市の現状を交流し、今後の市民課職場のあり方を一緒に考えていきましょう。

第11分科会 大阪から子どもの政策を考える ——本格化する「子ども・子育て支援新制度」をどう使うか——

児童虐待数と生活保護の保護率が長年日本一の大阪。拡大する格差・貧困が一番影響を受ける子どもたち。親の生活困窮が「貧困の連鎖」として子どもの生活を脅かしています。自治体のみならず、教育・福祉・保育・公衆衛生・医療現場では、色々な職種が連携して親子に向き合いながら目の前の問題解決に挑んでいます。来年4月より施行される、「子ども・子育て支援新制度」は、「子育て支援の充実」「待機児童の解消」などが謳われながら、子どもの生活に対する国の責任が大きく後退し、利用者（保護者）の自己責任が強調され、直接的に子どもの問題にかかわってきた自治体の役割も限定されています。子育て・保育の市場化で、何より子どもの姿が見えなくなることが危惧される中、各自治体は急ピッチで新制度の準備に追われています。子どもの貧困を食い止め、暮らしやすい街をどう作るか、自治体は新制度の中でどう関わるのか。新制度に関わる職員や子どもに関わる職種で、実態や問題意識を出し合い、大阪で実現できる、具体的な政策・施策と一緒に考えたいと思います。